

## 報告第9号

### 専決処分した事件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により議会において指定されている下記のことについて、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和3年7月28日 提出

佐々町長 古 庄 剛

### 記

1. 専決処分した事件名

令和3年度 佐々町一般会計補正予算（第2号）

2. 専決処分年月日

令和3年6月1日



令和3年度 佐々町一般会計補正予算（第2号）

令和3年度佐々町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ103千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,046,103千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年6月1日 専決

佐々町長 古 庄 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20. 諸収入		143,022	103	143,125
	4. 雑入	91,766	103	91,869
歳 入 合 計		6,046,000	103	6,046,103

歳 出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		676,916	64	676,980
	1. 総務管理費	515,414	64	515,478
14. 予備費		117,301	39	117,340
	1. 予備費	117,301	39	117,340
歳 出 合 計		6,046,000	103	6,046,103

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
20. 諸収入	143,022	103	143,125
歳入合計	6,046,000	103	6,046,103

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	676,916	64	676,980	0	0	103	△39
14. 予備費	117,301	39	117,340	0	0	0	39
歳出合計	6,046,000	103	6,046,103	0	0	103	0

2 歳 入

(款) 20. 諸収入 (項) 4. 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 雑入	64,937	103	65,040	1. 雑入	103	自動車損害共済金(総務課)
計	91,766	103	91,869			

### 3 歳 出

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	249,758	64	249,822	0	0	103	△39	21. 補償、補填 及び賠償金	64	公用車交通事故損害賠償金
計	515,414	64	515,478	0	0	103	△39			

(款) 14. 予備費 (項) 1. 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 予備費	117,301	39	117,340	0	0	0	39		39	
計	117,301	39	117,340	0	0	0	39			